

## 献呈のことば

石神兼文先生は、本年一月一日を以て、鹿児島大学長を任期満了により退職された。

先生は、昭和一五年三月東京帝国大学法学部政治学科を卒業され、大日本航空、兵役、鹿児島県立二中を経て、昭和二五年一〇月、戦後新制大学として発足間もない鹿児島大学に赴任された。爾来三六年余にわたり、一貫して鹿児島大学に奉職され、文理学部助手、講師、助教授、法学部助教授を経て、法学部教授になられ、併せて大学院法学研究科教授として、民法学の研究・教育に従事された。その間、学生課長、評議員、法文学部長、更には学長を歴任され、本学部及び鹿児島大学の拡充・発展に尽瘁され、多大の功績を残された。

先生の御専門は民法学、殊に財産法の分野で、主として建築請負契約及び不動産賃借権に関する論文及び判例評釈を多数発表され、学界に多大の貢献をされた。他方、家族法の分野においては、昭和二七年、当時東北大学教授で家族法の権威中川善之助教授とともに、「鹿児島県における末子相続」の実態を調査され、同名の論文その一（昭和二八年）及びその二（昭和三八年）を発表され、学界に不朽の業績を残された。

本論文集に収められている先生の最終講義「法と人生」においては、御専門の民法の中から卑近な例を上げつつ、法学界永遠のアポリア、自然法主義と法実証主義延いては正義と合目的性について鋭い分析をされ、その得失を論じておられる。まさしくこの最終講義の中に、先生の学問と人格が渾然一体となって凝縮されているように思われる。

先生は温厚にして円満且つ柔軟な性格の持ち主で、人望厚く、多くの人に推され、自然の流れの如く、学部長、学長を歴任された。

殊に、特筆すべきは、昭和四〇年四月文理学部改組により法文学部が発足するに当たって、法学科の設置、充実に寄与された外、昭和四八年四月より三期六年間法文学部長を勤められ、本学部の拡充、発展に心血を注がれたことである。学

部長に就任された翌年一月より三次にわたって学部将来計画研究委員会を、次いで同五二年一月より大学院問題研究委員会を設置・推進され、遂に、昭和五四年四月に、大学院法学研究科修士課程と文学科改組による人文学科の実現をみるに至った。これは、ひとえに先生の指導力の賜物であり、委員会に加わった者の一人として感慨無量なるものがある。この時期、法文学部は飛躍的な発展を遂げたといえよう。

引き続き、先生は、学内の圧倒的支持を得て、昭和五六年一月二日第一〇代鹿児島大学長に就任され、爾来二期六年間、全学的な立場から、鹿児島大学の発展に寄与された。この間、南方海域研究センター、大学院歯学研究科博士課程、同人文科学研究科修士課程及び医療技術短期大学部の創設に尽力された外、特に、国際交流に意を用いられ、サウスカロライナ大学（米）、南太平洋大学（フィジー）、ボゴール農科大学（インドネシア）、ワシントン大学（米）、ピクトリア大学（カナダ）及び湘潭大学（中国）と交流協定を締結された。殊に、隣国中国の湘潭大学との交流協定は、全学的な規模のもので、早速教官・学生の交流が行われている。このような国際的学术交流の飛躍的増大が可能になったのは、先生が特に力を入れて推進された鹿児島大学援助会の二億円基金のお陰であり、先生の御尽力の賜物といえよう。この基金からは、学内における教育研究活動のみならず施設・設備の整備充実等に対しても効率的な援助が行われている。

他方、先生は、学外においても活躍され、鹿児島県選挙管理委員会委員長、地方労働委員会公益委員、土地収用委員会委員、鹿児島市公平委員会委員長、鹿児島地方裁判所及び簡易裁判所民事調停委員並びに家庭裁判所家事調停委員等の要職を歴任され、地域社会に多大の貢献をされた。

われわれ一同、かくの如く学内外において縦横に活躍され、多大の功績を残された先生の労をねぎらい、かつ又、今後一層の御壯健を祈念しつつ、このささやかな論文集を衷心より献呈申し上げます。

昭和六十二年秋

法学科主任 中 村 雅 磨